

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①森林環境税及び森林環境譲与税について
- ②ヘリポートの整備について
- ③長浜港内港埋立事業について

森林環境税及び森林環境譲与税について

問 本年度から国税である森林環境税が課税されることとなり、市町村において個人住民税均等割と合わせて1人年額1,000円が徴収され、その全額が国から森林環境税として都道府県、市町村へ譲与されるが、譲与税の使用目的を伺いたい。

答 令和6年度から譲与税の各市町村への配分割合の見直しが行われ、令和5年度までは、私有林、人工林の森林面積による割合が50%、人口割合が約30%、林業従事者数割合が20%となっていました。令和6年度からは、森林整備をより加速度的に進めるため、森林面積割合を55%、人口割合を25%に変更されたところであり、本年度の譲与税交付予定額は約1億1,500万円になると見込んでいます。

この譲与税を大洲市の森林整備担い手確保のために有効活用するため、令和6年度は、継続事業と併せて、新たに里山の伐採跡地等に、災害対策と景観保全のためハゼの接木苗を増やし、植栽を行う「里山再生プロジェクト」、また自伐林家がナラ、クヌギ等の広葉樹林の更新を目的に伐採、搬出する「自伐林家等広葉樹林整備事業」などの新規事業に取り組むこととしています。

ヘリポートの整備について

問 大洲市の山間部、周辺部では、救急要請から到着まで40分から1時間近くかかるところもある。特に河辺地区には高齢者が多いうえに道路事情が大変悪く、傷病者が出た場合に搬送に時間がかかり、助かる命も助からない場合がある。山間部、周辺部の整備条件が合うところに常設のヘリポートを整備できないかお伺いしたい。

答 現在、市内にドクターヘリの離着陸場は12か所あり、そのうち河辺地区については、旧河辺中学

校グラウンドの河辺ふれあい広場が離着陸場となっています。また、近辺では、肱川の大駄場ふれあい広場が離着陸場となっています。

ドクターヘリに限らず、ヘリの離着陸には縦横35メートル以上の広さが必要であり、周辺に高い木々や建物がないことなどが条件となるので、山間部における離着陸場の新たな整備は大変厳しいものと考えています。

本市では、災害時などにおける民間ヘリの利活用について、昨年8月に一般財団法人国際災害対策支援機構と包括連携協定を締結し、検討しているところです。今年度から、民間ヘリの飛行ルートや離着陸場について検討を始め、実証実験を行うこととしておりますので、河辺地区内の他の場所で離着陸が可能な場所はないかも含め、支援機構に確認していきたいと考えています。

長浜港内港埋立事業の事業規模について

問 長浜港内港埋立事業に計画する各種公共施設等の整備は、大洲市の財政規模に適したものなのか伺いたい。また、埋立工事は完了までに相当の年数を要すると思うが、整備する施設を今決めるのではなく、整備できる時期が近づいたときに考えるべきではないか。

答 当事業の総事業費は、県の事業分を含め92億8,000万円で、国の補助金や起債を活用することで市の実質負担額は20億4,000万円となる見込みです。本市の財政規模で、市の実質負担額20億4,000万円を一度に一般財源から支出することは困難ですが、約18年という長い期間をかけて実施する事業であることや、起債を活用することにより、単年度当たりの負担が分散、軽減されるため、本市の財政規模に対して過大な事業とはならないものと考えています。

なお、埋立完了後10年間は埋立願書に示した用途を変更することは原則できないこととなっていますが、埋立造成だけでも約8年という長い年月を要するため、今後、社会経済情勢の変化に応じて用途変更の必要が生じた場合には、愛媛県をはじめ関係機関と協議を行い、可能な限り調整を図っていきたいと考えています。